

赤ちゃんとお母さんの健康

産後ケア事業

問 健康推進課 TEL 0749-65-7751

産科医療機関等で宿泊・日帰り・訪問で、授乳相談や育児相談、育児支援(沐浴や赤ちゃんのお世話の仕方など)が受けられます。

対象者	産後12か月未満の女性(流産や死産を経験した女性を含む)と乳児 ※利用施設によって受け入れ対象月齢が異なります。
申込方法	健康推進課 (TEL 0749-65-7751) まで、まずはお電話ください。 詳細は市ホームページ(右記QRコード)をご確認ください。



▲市ホームページ

産婦・新生児訪問

問 健康推進課 TEL 0749-65-7751

生後1か月から2か月くらいの赤ちゃんのおられるお宅へ保健師等が訪問し、体重測定や育児についての相談や支援を行います。新生児訪問で子育て応援ギフトの申請方法についてお伝えします。

対象者	生後1~2か月くらいの赤ちゃんとお母さん
申込方法	長浜市母子健康手帳別冊内の「新生児訪問指導依頼書」(ハガキ)、電子申請サービス、お電話のいずれかでお申し込みください。

ベビーカーマークを知っていますか？

ベビーカーマークは、ベビーカーを
安心・安全に使用するためのマークです。

ベビーカーを安心して利用できる場所や設備(エレベーター、鉄道やバスの車両スペース等)を表しています。



ベビーカー使用禁止マーク

ベビーカーの使用を禁止する場所や設備(エスカレーター等)を表しています。

乳幼児健診

問 健康推進課 TEL 0749-65-7751

乳幼児期の病気の予防と早期発見、育児について相談や支援を行います。

対象者	4か月児、10か月児、1歳8か月児、2歳8か月児、3歳8か月児
実施場所	<ul style="list-style-type: none"> ●長浜・浅井・びわ・虎姫地区にお住いの方 …長浜市保健センター(ながはまウェルセンター内) ●湖北・高月・木之本・余呉・西浅井地区にお住いの方 …北部健康推進センター(高月分庁舎内)
受診方法	<p>健診対象月になられたら、各会場で受診してください。 詳細は、市ホームページ(右記QRコード)をご覧ください。 * 健診日当日の11時の時点で暴風警報、暴風雪警報及び何らかの特別警報が発令された場合は中止します。</p> 
<p>* 発熱等の体調不良がある場合は、事前にご相談ください。 * ながはま子育て応援アプリ「ながまるキッズ!」を登録すると、乳幼児健診の事前通知が届いたり、お子さまの健診のスケジュール管理をサポートしています。ぜひ、ご活用ください。(「ながまるキッズ!」のアプリインストール後、乳幼児健診等のサービス利用には、アカウント登録と子ども登録をさせていただく必要があります。)</p>	

子育て個別相談会(要予約)

問 健康推進課 TEL 0749-65-7751

妊娠中の心身のこと、おっぱいのこと、お子さまの発育・発達、予防接種、歯科、栄養、離乳食、あそびのことなど、子育てについて感じていることをお話しませんか。専門のスタッフが疑問や不安にお答えします。

相談日時	各会場月1回 9:30~11:00(1人あたり30分程度) ※詳細は市ホームページ(右記QRコード)でご確認ください。
実施場所	長浜市保健センター(ながはまウェルセンター内) 北部健康推進センター(高月分庁舎内)
参加方法	随時申し込みを受け付けます。
※長浜市保健センターでの開催日のみ、オンライン個別相談会も実施します。(要予約)	

🌸 離乳食のおはなしタイム(要予約)

離乳食を始めて「そろそろ2回食にしようかな?」「2回食始めたけど、今の時期でよかったのかな?」など『離乳食の進め方』について悩んでいるあなた。もう一度離乳食の進め方についてお話を聞いてみませんか?

わかりやすいお話で不安も解消! 赤ちゃんとの楽しいお食事タイムのお手伝いをします。

日時 子育て個別相談会と同日開催 10:00~11:00(定員15組)

対象 7か月以降、または2回食を始めるお子さんをもつ保護者

※子育て個別相談会、離乳食のおはなしタイム、オンライン個別相談会のいずれも定員があり、先着順となります。詳細は市ホームページでご確認ください。

予防接種

問 健康推進課 TEL 0749-65-7751

- 予防接種法などの改正に伴い変更の場合がありますので、最新の情報にご注意ください。
- 予防接種の詳細については、「予防接種と子どもの健康」の冊子をご覧ください。
- 詳細は「健康づくり日程表」・「予防接種年間スケジュール表」、市ホームページ、及びながまるキッズ！アプリをご覧ください。（詳しくは63ページ）

里帰り出産等の理由で長浜市・米原市以外の医療機関で以下の予防接種を受ける場合は、事前に長浜市ホームページ等から申請が必要です。

申請でわからないことがあれば、健康推進課にお問い合わせください。



予防接種名	接種対象期間
BCG（結核）	1歳になる1日前までに1回接種 標準的には生後5か月から生後8か月に達するまで
ロタウイルス （ロタリックス）	出生6週から出生24週まで2回接種（27日以上の間隔） ※1回目は生後14週6日までに接種してください
ロタウイルス （ロタテック）	出生6週から出生32週まで3回接種（27日以上の間隔） ※1回目は生後14週6日までに接種してください
B型肝炎	1歳になる1日前まで 1回目 生後2か月以降 2回目 1回目の接種から27日以上の間隔 3回目 1回目の接種から139日以上の間隔
小児の肺炎球菌感染症	生後2か月から5歳になる1日前まで 初回 2歳になる1日前までに、27日以上の間隔を置いて3回接種 追加 1歳から1歳3か月を標準的な接種期間として、初回接種終了後60日以上の間隔を置いて1回接種 ※注意：接種開始月齢により回数異なります。標準的には生後2か月以上7か月未満で接種を開始します。
五種混合 （ジフテリア 百日せき 破傷風 ポリオ ヒブ）	生後2か月から7歳6か月になる1日前まで 初回 生後2か月から生後7か月になる1日前までに接種を開始し、20日から56日までの間隔を置いて3回接種 追加 初回3回目接種終了後、標準的には6か月から18か月までの間隔を置いて1回接種 ※五種混合は令和6年4月1日から開始された予防接種です。すでに四種混合及びヒブの予防接種を接種したことがある方は、長浜市ホームページで接種方法をご確認ください。
麻しん風しん混合 （麻しん・風しん）	1期 1歳から2歳になる1日前までに1回接種 2期 保育所・幼稚園の年長児の年齢に相当する期間に1回接種（小学校就学前の1年間）

予防接種名	接種対象期間
水痘	1歳から3歳になる1日前まで 1回目 標準的には1歳から1歳3か月に達するまでに接種 2回目 1回目接種終了後6か月から12か月までの間隔をおいて接種
日本脳炎	6か月から7歳6か月になる1日前まで 標準的には3歳から開始 1期初回 6日以上、標準的には6日から28日までの間隔をおいて2回接種 1期追加 1期初回の2回目接種終了後、標準的にはおおむね1年後に1回接種 2期 9歳から13歳になる1日前まで
二種混合 〔ジフテリア 破傷風〕	11歳から13歳になる1日前までに1回接種 (小学校6年生で受けましょう。)
ヒトパピローマ (子宮頸がん) ●サーバリックス(2価) ●ガーダシル(4価) ●シルガード9(9価)	小学6年生から高校1年生相当の年齢の女子 標準的には中学1年生相当の年齢 シルガード9 接種開始年齢が15歳未満の場合：(2回接種) 標準的には1回目の注射から6か月の間隔をおいて2回目を接種 接種開始年齢が15歳以上の場合：(3回接種) 標準的には1回目の注射から2か月の間隔をおいて2 目、1回目の注射から6か月の間隔をおいて3回目を接種 原則、1回目に接種したものと同一ワクチンで接種を完了してください。 ガーダシル又はサーバリックスをご希望の場合は、長浜市ホーム ページで接種間隔や実施医療機関をご確認ください。

長浜市では、先天性風しん症候群の発生を予防するために妊娠を希望する方や、同居の方などに対して風しん予防接種費用の一部を補助しています。

ただし、滋賀県が実施している風しん抗体検査や、1年以内に受けた妊婦健診で十分な風しんの抗体が無いと判明した方に限ります。

対象者の条件など補助金の詳しい情報は、長浜市ホームページでご確認ください。

2024年6月下旬より公開

「わが街事典」電子ブックで

長浜市の子育て情報を持ち歩こう

いつでもどこでも
知りたい情報を
「わが街事典」
アプリでチェック



無料

閲覧に伴う通信料は
ご負担ください

ダウンロード方法や
対応端末など
詳しくはこちら↓



iPadアプリ版
iPhoneアプリ版
Androidアプリ版

スマートフォン

パソコン

タブレット

「MY本棚」機能で、
お手軽に情報をチェック！

一度読んだ電子ブックは「MY本棚」に
保存されますので、読みたいときはすぐ
に読むことが出来ます。